

**しんきんの住宅ローン『楽しいわが家』シリーズ  
(住宅融資保険付) 住宅ローン**

一関信用金庫  
令和6年4月1日現在

1. 商 品 名	しんきんの住宅ローン『楽しいわが家』シリーズ (住宅融資保険付) 住宅ローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年齢が満20歳以上満60歳以下で完済時満75歳を超えない方</li> <li>・ 当金庫の会員または当金庫の会員となれる方 (当金庫の営業地域内に居住・住所を有するか、または当金庫の営業地域内にある事業所に勤務する方)</li> <li>・ 勤務年数または営業年数1年以上の給与所得者、法人役員、個人事業者の方</li> <li>・ 継続安定した収入があり前年の年収が100万円以上の方</li> <li>・ 団体信用生命保険に加入できる方</li> <li>・ 住宅融資保険が付けられる住宅ローンの要件を満たす方</li> <li>・ 当金庫の融資審査基準を満たし返済が確実であると見込まれる方</li> </ul>
3. お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新築住宅の建設・購入、中古住宅の購入</li> <li>・ リフォーム(家屋の増改築、修繕、模様替え)</li> <li>・ 住宅用の土地(借地権)の取得・造成(住宅等建設の具体的な計画がない場合は対象外、既に所有している家屋の敷地の所有権または借地権の取得のみは対象外)</li> <li>・ 住宅の移転(住宅を解体して移築する工事費用または曳家工事費用)</li> <li>・ 住宅の建設に伴う施設の建設等(給水設備、排水設備、電気設備、ガス設備、垣、堀、門、擁壁土止め施設、宅地の災害を予防する工事、冷暖房設備、太陽熱温水器設備等)</li> </ul>
4. ご融資限度額	・ 8,000万円以内(1万円単位)
5. ご 利 用 期 間	・ 35年以内(ただし「固定金利」の場合は最長10年となります)
6. ご 融 資 利 率	<p>・ 当金庫所定の利率によります(金利については窓口でお問い合わせください)</p> <p>【変動金利型(周期変動)】ご利用の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お借入後の利率は当金庫所定の基準金利(いちしん新短期プライムレート)の変更に伴いその変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。見直しは毎年4月1日と10月1日(休日の場合は翌営業日)現在の「いちしん新短期プライムレート」を基準として年2回行います。見直し後の新利率は毎年6月(7月返済分)及び12月(1月返済分)の約定返済日から適用いたします</li> <li>・ 変動金利型を選択された場合、固定金利選択型(固定金利特約型への変更)はできません【固定金利選択型(5年または10年選択)】ご利用の場合</li> <li>・ 固定金利選択型(例として5年を選択された場合)についてお借入当初の金利が適用されるのは固定金利期間(当初5年)に限ります。固定金利期間中は他の金利タイプへの変更はできません。5年経過時点で再度その時点での固定金利(期間3年、5年、10年のいずれか)を選択することもできますが、その時点での新利率にて再度固定金利を選択いただけます。なお、固定金利選択の申し出がない場合は、変動金利(周期変動)へ変更いたします</li> </ul>
7. ご返済方法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月元金均等、元利均等割賦返済(ご融資金額の50%以内につき6か月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可能です)</li> <li>・ 当金庫ホームページ「ローンシミュレーション」で返済額の概算について試算いただけます</li> </ul>

**しんきんの住宅ローン『楽しいわが家』シリーズ  
(住宅融資保険付) 住宅ローン**

一関信用金庫  
令和6年4月1日現在

8. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連帯保証人が2名以上必要です（内1名は配偶者または同居家族とします）</li> <li>・ 申込み金額が、所要資金の85%以内で、かつ担保価格以内の場合は連帯保証人（配偶者又は同居家族も可）1名以上となります</li> <li>・ 担保は不動産（土地、建物）に対して、当金庫が原則第1順位の抵当権を設定させていただきます</li> <li>・ 担保物件（建物）に対して長期火災保険（原則として保険料は長期一括前払い）に加入していただきます。</li> <li>・ 保険金額は建物の時価としていただきます</li> </ul>
9. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅融資保険の保険料相当額を手数料としてお支払いいただきます 【例（自己使用住宅建設の個人ローン場合）】 料率 年0.23% 1,000万円、35年、元利均等返済の場合372,700円となります</li> <li>・ 住宅ローンご融資に伴い、下記の取扱手数料をお支払いいただきます</li> <li>・ 住宅ローン取扱手数料（不動産担保取扱手数料を含む）33,000円（税込） ※当金庫営業地域以外の不動産調査の場合は別途33,000円（税込）加算</li> <li>・ 繰上償還手数料 （固定金利選択型の固定金利特約期間の場合） 一部繰上償還手数料22,000円・全部繰上償還手数料55,000円 （上記以外の場合） 一部・全部繰上償還手数料3,300円</li> <li>・ 変更手数料 担保権の変更手数料 5,500円 証書貸付条件変更手数料 5,500円</li> </ul>
10. 団体信用生命保険（団信）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として団信に加入いただきます。 ※がん団信（がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険）の保険料は当金庫が負担いたします。</li> <li>・ がん団信の他、以下の団信を選択することができます。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険（一般団信）</li> <li>2. 3大疾病保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険</li> <li>3. しんきんフルサポート団信（信用金庫団体信用就業不能補償保険・3大疾病保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険）</li> </ol> </li> <li>※がん団信との重複加入はできません</li> <li>・ <u>上記1.～3.の保険料の一部をお客様にご負担いただきます。</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「一般団信」にご加入の場合（ご融資金利に年0.1%プラス）</li> <li>2. 「3大疾病団信」にご加入の場合（ご融資金利に年0.2%プラス）</li> <li>3. 「フルサポート団信」にご加入の場合（ご融資金利に年0.3%プラス）</li> </ol> </li> <li>・ 連帯債務でご利用の場合 「夫婦連生団信」で、連帯債務者の夫婦それぞれに住宅ローン残高全額を付保できます ※詳細につきましては、当金庫の融資窓口にお問い合わせください</li> </ul>

しんきんの住宅ローン『楽しいわが家』シリーズ  
(住宅融資保険付) 住宅ローン

一関信用金庫  
令和6年4月1日現在

1 1. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部署（9時～17時、電話：0191-23-6111）にお申し出ください</p> <p>紛争解決措置：東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部署または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください</p> <p>また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます</p> <p>その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、</p> <p>②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部署または全国しんきん相談所にお問い合わせください</p>
1 2. そ の 他	<ul style="list-style-type: none"><li>・お借入期間中変動金利から、固定金利への変更はできません</li><li>・お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また現在のご融資利率やご返済の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください</li></ul>